



安全で安心な水の安定供給を！

山武水道

発行：企画財政課企画班

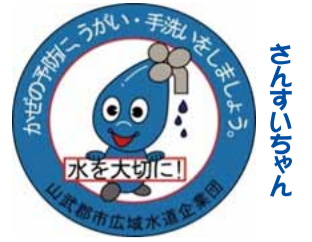
〒283-0062

東金市家徳361-8

☎0475-55-7851(代表)

✉e-mail : kikaku@water-sansui-ki.jp

☒http://www.water-sansui-ki.jp/



平成25年度決算が認定されました

…平成25年度決算のあらまし…

平成26年8月19日に開催された企業団議会8月定例会において、平成25年度の決算が認定されました。平成25年度は、平成22年12月に策定した「地域水道ビジョン2010」(平成23年度～平成32年度)及び「山武郡市広域水道企業団中期経営計画」(平成23年度～平成27年度)に基づき、安全で安心な水を供給するため、経営基盤を強化するとともに、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めてまいりました。

業務状況につきましては、平成25年度末の給水人口が16万3,512人で普及率は93.0%となり、年間総給水量は1,882万2,030㎡で、前年度と比較して4万7,280㎡の減、年間有収水量は1,700万1,489㎡で9万4,681㎡の減となり、この結果、有収率は90.3%となりました。

主要な建設改良事業につきましては、安定的な給水の確保と耐震性の向上を図るため、配水管関連事業で配水管改良工事や布設・移設工事等を行い、7億7,465万円支出し、延べ9,975.8mの配水管を布設しました。

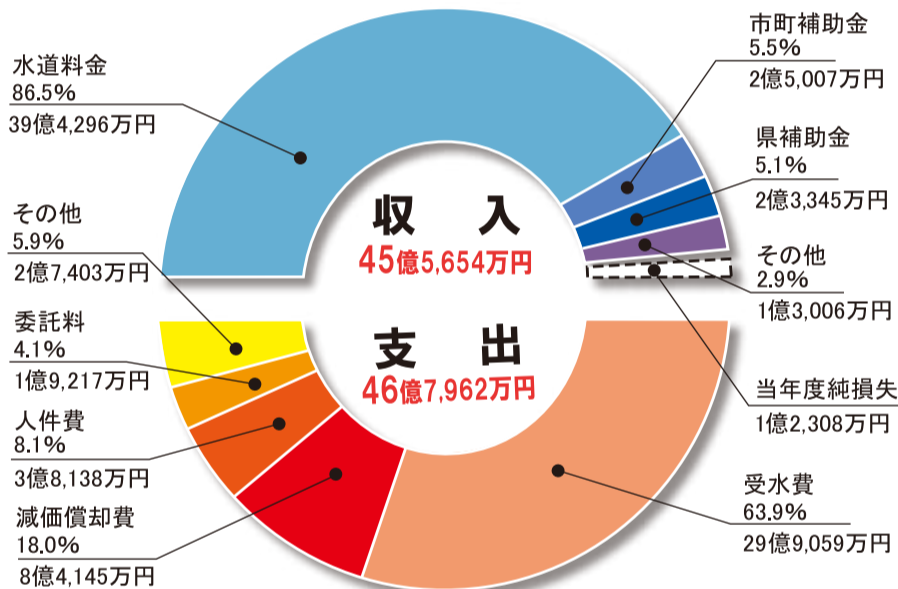
また、配水場設備関連事業では、配水場内連絡管改良工事、電気設備の更新・改修工事及び配水ポンプ・次亜塩素酸注入設備更新工事を行い、2億7,398万円支出しました。

財政状況の内訳につきましては、下記(円グラフ参照)のとおりとなっております。

以上が決算の概況でございますが、今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向等見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現を目指し、なお一層の経営努力を重ねてまいります。

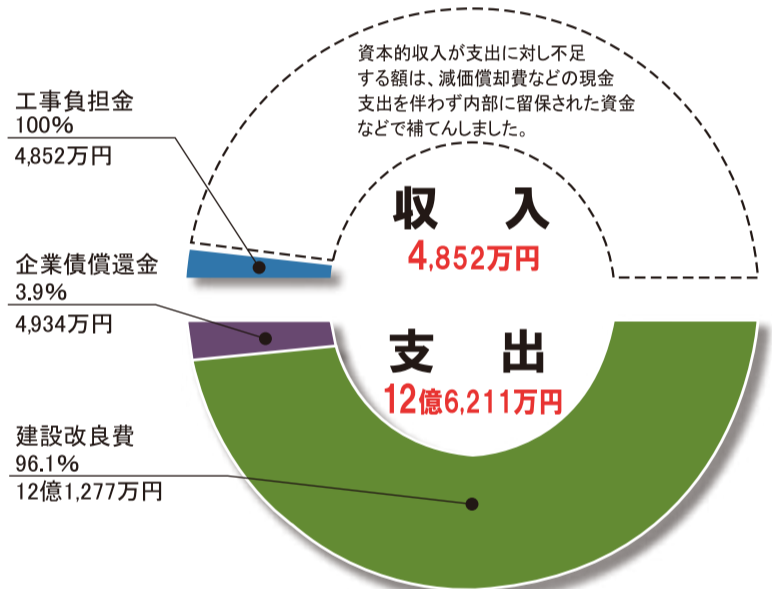
収益的収支(税抜き)

水道水を家庭までお届けするために必要な費用と財源



資本的収支(税込み)

水道施設を新たに建設したり、整備・改良するために必要な費用と財源



水道出前講座で水道の大切さを

生活に欠かすことのできない水道への関心・興味を持っていただくために、本年度も水道出前講座を開催いたしました。小学4年生を対象に九十九里地域水道企業団と合同で、水道水が出来るまでの工程をビデオや実験などにより分かりやすく説明しました。



開催状況

- ・6月17日 成東小学校
- ・6月18日 豊成小学校
- ・6月24日 丘山小学校
- ・6月27日 瑞穂小学校
- ・7月 8日 東金東小学校
- ・7月16日 片貝小学校

問い合わせ先：企画財政課企画班 ☎0475(55)7852

山武水道の料金について(水1㎡の費用と収益)

水道料金は、法(水道法)により「適正な原価に照らして、公正妥当なものであること。」とされています。ここでいう原価とは「給水原価」(水道水1㎡を給水するためのコスト)をいいます。

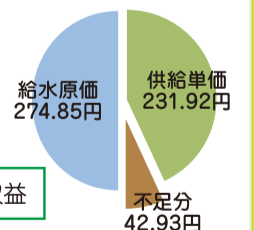
山武水道の「給水原価」は、給水区域内に取水可能な水源(表流水、地下水等)がないため、利根川を水源とした九十九里地域水道企業団から浄水を購入(受水)し、各家庭へ水道水を供給していることから地下水を水源とする事業体に比べ割高となっております。【受水費：費用の約64%】

加えて、総面積約300km²(千葉県総面積約5,156km²)といった広大な給水区域の全域に水道水を供給するため、創設時に大規模な配水施設の建設を行ったことで、これら資産の減価償却費に莫大な費用が必要となっております。【配水場4箇所及び配水管総延長約1,400kmの減価償却費：費用の約18%】

これらの固定的経費は、費用全体の8割を超え、「給水原価」を押し上げる最大の要因となっております。また、円グラフのとおり、「供給単価」が「給水原価」を下回り、原価回収ができていない状況にあります。

山武水道は、水道事業という高い公共性に考慮し、この不足分1㎡当たり42.93円の大半を、千葉県及び構成市町からの補助金で賄うことで、現在の水道料金を維持しています。

今後も、職員一丸となり、経費削減に努めてまいりますので、ご利用の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



・給水原価とは 有収水量1㎡当たりの費用 ・供給単価とは 有収水量1㎡当たりの収益

冬は感染症の季節です ～予防対策は万全ですか？～

気温が低く、空気が乾燥しやすい冬は、インフルエンザをはじめ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症が流行します。感染予防の基本は「手洗い」や「うがい」です。身近な水道水でのこまめな「手洗い・うがい」を習慣づけて、インフルエンザウイルスやノロウイルスなどによる感染症を予防しましょう。

○感染予防のポイント

- 感染経路の一つとして、ウイルスがついた手で口や鼻などを触り感染するというものが挙げられます。
- 帰宅時や食事の前、トイレに行った後、調理の前後などのタイミングにこまめな手洗いを心がけましょう。

○手洗いはしっかりと！

- 手洗いは、水でよく手をぬらした後、石けんを使用して最低でも15秒以上行いましょう。
- 手洗いの注意点として指の間、付け根、指先、爪の間、親指と手のひらをねじるように洗い、手首も忘れずに洗います。石けんで洗い終わったら水で十分に流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう。

